

あなたの
思いを募集!

皆様のご意見を募集します!!

広く市民の皆さまの思いを反映させるため、次の2つの計画案についてご意見を募集します。

資料の閲覧場所/市ホームページ (PDFファイル)

市役所本庁 (2階市民ホール)、山内支所、北方支所、各町公民館

意見募集期間/2月13日 (火) ~2月23日 (金)

武雄市健康増進計画 (案)

健康寿命延伸を目指して健康増進計画の策定を予定しています。

意見の提出方法・問合せ先/

- (1) メール kenkou@city.takeo.lg.jp
- (2) 郵送 〒843-8639
武雄市武雄町大字昭和1-1
武雄市福祉部健康課
- (3) 直接持参 各閲覧場所に計画案とあわせて
ご意見箱を用意しています。
- (4) FAX 0954-20-1355

問合せ先 健康課 ☎0954-23-9131

武雄市障害者計画 (案)

障がい者 (児) の福祉増進のため、障害者計画の策定を予定しています。

意見の提出方法・問合せ先/

- (1) メール fukushi@city.takeo.lg.jp
- (2) 郵送 〒843-8639
武雄市武雄町大字昭和1-1
武雄市福祉部福祉課
- (3) 直接持参 各閲覧場所に計画案とあわせて
ご意見箱を用意しています。
- (4) FAX 0954-20-1355

問合せ先 福祉課 ☎0954-23-9235



「県下一斉無料法律相談会」のご案内

佐賀県司法書士会では、「県下一斉無料法律相談会」を開催いたします。また、無料電話相談会も同時に開催いたします。不動産の相続・売買・贈与・会社設立・役員変更などの登記、供託、債務整理 (破産、クレジット・サラ金トラブル、ヤミ金など)、成年後見、遺言、各種裁判手続など、司法書士業務全般に関してのご相談をお受けします。

日時/2月24日 (土) 10:00~15:00

場所/武雄市文化会館 1階 ミーティングホール
武雄市武雄町武雄5538番地1 ☎0954-23-5168

電話相談/当日は、電話相談もお受けします。

専用ダイヤル ☎0952-29-0635
☎0952-29-0710

詳しくは 佐賀県司法書士会 ☎0952-29-0626



医療費通知について

(国民健康保険) 平成29年8月~11月診療分を2月下旬~3月上旬頃に発送

(後期高齢者医療) 平成29年9月~12月診療分を2月23日に発送

医療費控除に使用される際の注意事項/

- ・通知に記載されている「支払った医療費の額」と実際に負担された金額が異なる場合はご自身で額を訂正して申告してください。
- ・通知に記載のない分は、別途領収書に基づいて「医療費控除の明細書」を作成し、その明細書を申告書に添付する必要があります。
- ・医療費助成や保険者からの払い戻しを受けた金額 (補てんされる金額) は、医療費から差し引くこととされています。補てんされる金額がご不明な方は問い合わせください。

※国保・後期以外の保険の方は、各保険者に問い合わせください。

詳しくは 健康課 ☎0954-23-9135
佐賀県後期高齢者医療広域連合 ☎0952-64-8476

有料広告

保険の見直し・相談

複数社の保険商品を比較検討できます

- ★子どもの教育資金、将来のための資金準備ができます。
- ★保障内容を見直せば大きな節約ができるかもしれません。
- ★健康に不安があるから備えたい。持病があってもOK!

(お引き受けできない場合もあります)

募集代理店

(有) プラスワン保険企画

武雄市武雄町昭和273-102
http://anshin-saga.jp

【営業時間】 9時~18時

【定休日】 鹿島店: 日・祝

武雄店: 土日・祝



まずは「武雄市報を見た」と言って電話予約を!

☎ 0120-374-929

お気軽にお問い合わせ下さい